

デジタル教科書推進WGにおける検討事項

1. デジタル教科書の効果・影響、課題を踏まえてどのように推進するか

- ・デジタル教科書の活用状況
- ・児童生徒の学びにおける効果
- ・デジタルと紙の良さ
- ・障害等のある児童生徒の学習困難度の低減、音声教材等との関係
- ・健康面への配慮
- ・国が提供する学年・教科を除き、デジタル教科書の導入が進んでいない状況
- ・紙の教科書のQRコードやページ数が増えている状況

⇒これらを踏まえて、どのような推進方策が考えられるか

2. 「当面の間」以降のデジタル教科書の在り方はどうあるべきか

特に、紙とデジタルの関係や、教科書代替教材というデジタル教科書の位置づけについてどう考えるか

【参考】デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告（令和3年6月）

【紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討】

- 紙の教科書とデジタル教科書の使用については、概ね以下のような組合せの例が考えられる。
- ・ 全ての教科等において、デジタル教科書を主たる教材として使用する（紙の教科書を全てデジタル教科書に置き換える）
 - ・ 全て又は一部の教科等において、紙の教科書とデジタル教科書を併用する
 - ・ 発達の段階や教科等の特性の観点を踏まえ、一部の学年又は教科等においてデジタル教科書を主たる教材として導入する
 - ・ 設置者が、学校の実態や、紙の教科書とデジタル教科書それぞれの良さや特性を考慮した上で、当該年度で使用する教科書を紙の教科書とするかデジタル教科書とするかを選択できるようにする
 - ・ 全ての教科等において、デジタル教科書を主たる教材として使用し、必要に応じて紙の教科書を使用できるようにする（学校に備え付けた紙の教科書を貸与する、紙の教科書で学習する方が教育効果が高いと考えられる部分に限定した紙の教科書を配布する等）

⇒これらの例示を踏まえ、令和5年2月の中教審まとめでは「当面の間、併用」となり、英語、算数・数学について順次拡大してきたところ、今後の具体的な制度設計や検定・採択等をどうすべきか